

令和 8 年度 御代田町部活動地域展開体制整備事業業務委託 仕様書（案）

1. 業務名

令和 8 年度 御代田町部活動地域展開体制整備事業業務委託

2. 業務の目的

御代田町では、御代田中学校 1 校（生徒数約 400 名、運動部 9、文化部 3）を対象として、休日の学校部活動を順次地域クラブ活動へ移行し、令和 8 年度末を目途に休日の地域展開を完了させることを目指している。令和 7 年度には、地域クラブ活動の実施、指導者研修、部活動運営委員会等を通じて、地域展開に向けた実践と課題整理が進められた。

本業務は、これまでの取組を踏まえ、令和 8 年度における地域クラブ認定制度の設計・運用準備、関係者間の合意形成、事務局機能の整備及び地域展開の伴走支援を行い、持続可能で安全・安心な地域クラブ活動の体制を構築することを目的とする。特に、休日の地域展開を着実に進めるとともに、令和 10 年度頃を見据えた平日の地域展開に向けたロードマップと準備基盤を整える。

3. 委託期間

契約締結日の翌平日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 業務の基本方針

- ・学校部活動から地域クラブ活動への移行を国、県のガイドラインに基づき、協議会や推進計画等を整理し、教育委員会、学校、地域クラブ運営団体、指導者、保護者等が共通理解のもとで進められる体制を構築する。
- ・国、県のガイドラインに基づき、御代田町の実情に応じた「認定地域クラブ」の基準・手続・運営ルールを整理し、年度末からの制度運用開始につなげる。
- ・令和 7 年度の実践で得られた知見を活用し、指導者確保、活動場所、学校との連携、保護者への情報提供等の課題に対して実務的な伴走支援を行う。
- ・ICT・アプリ等を活用し、連絡、参加状況の把握、アンケート等の事務負担軽減と情報共有の効率化を図る。
- ・地域クラブ活動の安全性、継続性及び活動の質を確保するため、国・県の方針及び町の基準を踏まえて運営体制を整える。

5. 業務内容

(1) 地域クラブ認定制度の設計・運用準備

- ・御代田町における地域クラブ認定基準の案を作成し、活動時間・休養日、安全管理、指導体制、学校との連携、保護者対応等の必要事項を整理する。
- ・認定申請、審査、認定、更新・見直し等の一連の手続及び審査様式・チェックリスト等を整備する。
- ・町、学校、地域クラブ運営団体等との協議を通じ、実情に即した制度となるよう内容を調整する。
- ・年度内に制度案を確定し、令和９年度からの円滑な運用開始に向けた準備を行う。

(2) 地域展開の伴走支援・運営体制整備

- ・令和８年度末の休日地域展開完了に向け、種目ごとの移行状況、指導者配置、活動場所、学校との役割分担等を整理し、必要な支援を行う。
- ・運営団体＝実施主体となる運営体制を基本として、教育委員会、学校、協議会、運営団体、指導者等の役割・責任・連絡系統を整理する。
- ・運動部については部活動指導員等の活用状況を踏まえ、土日を中心とした指導体制の確保を支援する。
- ・文化部については、吹奏楽の指導体制、演劇・美術の活動方法等を踏まえ、必要に応じて外部指導者、オンライン指導等を含む選択肢を検討する。オンライン指導を活用する場合には、現地の見守り・安全管理体制も併せて整理する。
- ・必要に応じて受託者が有する人材・ネットワーク等を活用し、指導者候補の情報提供、募集・確保に関する支援を行う。
- ・野球等、既に地域のスポーツ少年団等が受け皿となっている活動については、既存の取組を尊重しながら地域クラブとしての整理・連携を支援する。
- ・休日及び平日の地域展開、地域クラブ認定制度を踏まえた推進計画の作成を支援する。

(3) 指導者・関係者への説明及び研修支援

- ・地域クラブ認定制度、活動方針、学校との連携方法、安全管理等について、指導者・運営団体向け説明会を実施又は支援する。
- ・指導者の資質向上、ハラスメント防止、事故・緊急時対応等に関する研修内容を整理し、必要に応じて研修を実施する。
- ・令和７年度に実施した指導者研修等の成果・課題を踏まえ、継続的な指導者育成につながる仕組みを検討する。

(4) 保護者・生徒への情報提供及び意向把握

- ・制度の趣旨、移行スケジュール、活動内容、費用負担、連絡方法等を整理し、保護者説明会の企画・資料作成・運営を支援する。説明会の対象は御代田中学校のほか、町内小学校２校も対象とする。

- ・生徒・保護者等を対象としたアンケート等を実施し、地域展開に対する意向、課題、ニーズ等を把握・分析する。
- ・ICT・アプリ等を活用した連絡・情報共有の仕組みについて、町の運用方針に沿って導入・活用を支援する。
- ・令和7年度の実践で活用したICTによる地域クラブ活動の情報発信等の知見を踏まえ、継続的に活用できる方法を検討する。

(5) 事務局機能の整備

- ・地域クラブ活動に関する問い合わせ、関係者間の連絡調整、会議運営、資料作成等の事務局機能を整備・支援する。
- ・活動実績、参加状況、指導者配置等の情報を整理し、年度末の実績把握及び次年度の運営改善に活用できる管理方法を整える。
- ・指導者への謝金管理・支払いは教育委員会が行うため、本業務ではその実務を担当しない。ただし、活動実績等、教育委員会が管理・支払いを行うために必要な情報整理については支援する。

6. 令和8年度の実施スケジュール（想定）

契約締結後から11月頃までは、御代田町の現状・課題を改めて確認するとともに、教育委員会、学校、地域クラブ運営団体、指導者等との協議を行い、地域クラブ認定制度の設計に着手する。あわせて、地域展開に向けた推進体制及び役割分担の骨子を整理する。

12月から1月頃までは、地域クラブ認定基準及び認定・審査方法を具体化するとともに、指導者・運営団体等への説明を進める。種目ごとの指導体制、活動場所、学校との連携等について課題を整理し、必要な対応策を検討する。

1月から2月頃までは、保護者説明会等を通じて地域展開の趣旨や移行スケジュール等を周知するとともに、生徒・保護者等の意向把握を行う。また、ICT・アプリ等を活用した連絡・情報共有の仕組みについて、次年度の運用を見据えた準備を進める。

2月から3月頃までは、地域クラブの認定・運営開始に向けた最終的な準備を行うとともに、令和8年度を取組を評価し、残された課題を整理する。年度末までに、令和9年度からの地域クラブ活動の円滑な運用に向けた体制及び、令和10年度頃を見据えた平日の地域展開ロードマップを確定する。

7. 成果物・提出物

- ・業務実施計画書（契約締結後速やかに提出）
- ・地域クラブ認定基準（案）及び認定・審査に係る様式一式
- ・地域クラブ運営体制・役割分担整理資料
- ・部活動地域展開推進計画（案）

- ・令和 8 年度地域展開ロードマップ及び令和 10 年度頃を見据えた平日地域展開ロードマップ（案）
- ・指導者向け説明・研修資料
- ・保護者説明会資料及びアンケート結果・分析資料
- ・ICT・アプリ等の活用方針・運用整理資料
- ・月次又は協議時の進捗・課題整理資料
- ・事業完了実績報告書及びその他、町が必要と認める資料

8. 業務実施上の留意事項

- ・本業務の実施に当たっては、御代田町教育委員会と密に協議し、町的意思決定及び学校現場の実情を踏まえて進めること。
- ・令和 7 年度の取組成果を十分に踏まえ、既存の地域クラブ、スポーツ少年団、部活動指導員、外部指導者等の既存資源を活用しながら、無理のない移行を図ること。
- ・認定基準等の制度設計に当たっては、国・県の最新の方針・ガイドライン等を確認し、町の実情に応じて整理すること。
- ・生徒の安全・安心を最優先とし、事故、熱中症、ハラスメント等への対応方法を明確にするとともに、指導者・運営者への周知を図ること。
- ・個人情報を取り扱う場合は、関係法令及び町の規程等を遵守し、適切に管理すること。
- ・本業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部について、あらかじめ再委託の内容、再委託先その他必要事項を書面により町へ申請し、承認を得た場合はこの限りでない。再委託を行った場合も、受託者は本業務に係る一切の責任を負うものとする。

9. 予算上の取扱い

委託料の上限は 3,000,000 円（税込）とし、事業実施に必要な経費を計上する。国・県等の補助制度の活用を想定しているため、補助対象経費等については、関係する制度の要件を踏まえて整理すること。なお、指導者への謝金については教育委員会が管理・支払いを行うため、本委託料には原則として計上しない。

10. 業務の評価・改善

受託者は、事業期間中に教育委員会と定期的に進捗確認を行い、制度設計、指導者確保、関係者理解、ICT 活用等の進捗及び課題を整理する。年度末には、令和 8 年度の成果と残された課題を取りまとめ、令和 9 年度の地域クラブ活動の円滑な運用及び、将来的な平日の地域展開に向けた改善提案を行うこと。